

雇用失業統計研究会（第21回）議事概要

1. 日時 令和5年12月18日（月）10:00～12:00

2. 場所 Web会議による開催

3. 出席者（構成員）

(統計局)	玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授[座長] 太田 聰一 慶應義塾大学経済学部教授 神林 龍 武藏大学経済学部教授 篠崎 武久 早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 原 ひろみ 明治大学政治経済学部教授 中島 敬子 東京都総務局統計部社会統計課長 永島統計調査部長、小松調査企画課長、 奥野労働力人口統計室長 労働力調査担当：嶋北課長補佐、尾中係長、田中係長、菅谷係長 就業構造基本調査担当：謝花係長 社会生活基本調査担当：中村係長
-------	---

4. 議題

- (1) 令和4年就業構造基本調査の結果について
- (2) 未活用労働指標1（LU1）について
- (3) 第21回国際労働統計家会議（ICLS）に関する報告
- (4) その他

5. 議事の概要

- (1) 「令和4年就業構造基本調査の結果について」及び「直近の転職者及び転職等希望者の動向について」（資料1及び4）
 - ・転職等希望者が増えているが、実際の転職者が増えていないことは重要なポイントだと思う。就業構造基本調査及び労働力調査の分析から見えてきたことは2点あった。1点目は転職等希望者が増えている実態は追加就業希望者の増加によるものであり、転職者との乖離が生じていること。2点目は高齢化による要因が働いていると思われること。
 - ・副業者比率を所得別に見た場合、二極化しているということだが、低所得層では生活のため、高所得層では人的資本などを利用してより収入を得ているのだと思われる。雇用形態別に見た場合、同様の結果が出るのかが気になる。また、職業訓練・自己啓発について、内容としてどのような手法が増えたのか。最後に、令和4年調査から学校区分の大学院を修士・専門職・博士の3区分に細分化しており興味深いところだが、各区分についての就業状況の分析もみてみたい。
 - ・副業者比率の所得階級別について、農林漁業者は副業をしている場合が多いと思われるため、農林漁業者を除いた結果に关心がある。また、二極化しているとあるが高所得層は数自体が少ないが割合にすると高い結果になっているだけで、一般的には低所得層で高いと思われる。副業をしている人の所得構成を分析したほうがよい。
 - ・転職者への主な移行パターンが3種類あるようだが、各比率などがわかるとよい。
 - ・過去1年間に転職した者のうち職業訓練・自己啓発をした者の割合は5年前に比べ男女共に上昇とあるが、転職及び職業訓練・自己啓発については共に過去1年間に行われたものであり、転職前後に行われたかまでは把握できていないことから、必ずしも転職と職業訓練・自己啓発について因果関係があるとは言い切れない。

- ・非正規の転職希望者が減少しているのが非常に興味深い。労働力調査の結果を確認しているが、不本意非正規の割合が最近では 10%くらいまで減少していたと認識している。そのような背景を踏まえて、非正規の転職希望者が減少しているのかと思う。また、高齢化も要因と考えられる。
- ・職業訓練・自己啓発については衰退気味かと思っていたが、転職を考えている人は決して職業訓練をやっていないわけではなく、転職を考えていない人との差が広がっているようにみえる。

(2) 未活用労働指標 1 (LU1) について (資料 2)

- ・デントン法で概ね望ましい結果が出たのではないか。
- ・今後はホームページでの公表と、ILO に情報提供という取扱いか。
→早ければ来年中の公表開始を考えている。2017 年以前は推計値、2018 年以降は基礎調査 票の集計結果という扱いとし、その違いを明記した上で公表になるかと思う。国際比較 を行うための参考値とし、ILO への情報提供も行っていく。
- ・季節調整で 2017 年以前の時系列を追加したことの効果を、2018 年以降のデータのみで季節 調整した場合との比較で見せた方が良い。
- ・求職活動期間が 1 週間超から 1 か月の失業者が景気動向によっては補助系列に比例しないこ とがあり得るが、デントン法ではその動きが補助系列に最適化されて推計される。強いて言 えれば、デントン法に季節調整が組み込まれていることになり、更にはデントン法に季節調整 をかけることが季節調整を 2 度かけていることになる。そのあたりの理屈は整理しておいた 方がよい。なお、デントン法と季節調整を同時に計算する方法もあるが、季節調整前の結果 の公表も必要ということであれば、事務局が提案しているような、季節調整をかける前にデ ントン法を適用して算出された推計値を「原数値」として公表し、それに季節調整をかけた ものを「季節調整値」として公表するという方法でも差し支えはないと思う。

(3) 第 21 回国際労働統計家会議 (ICLS) に関する報告 (資料 3)

- ・インフォーマル経済については、例えば高齢社会が進む中でウェルビーイングの観点からの (雇用の質の) 把握など、日本の雇用の多様性を捉えられる可能性もあり、把握の検討 をしてみてもよいのではないか。
- ・デジタルプラットフォーム雇用については、現状把握している労働力の数と、デジタル プラットフォーム雇用で把握した数のすり合わせなどが難しいと感じた。数字をどう行政で 扱うかも難しいという印象を受けた。

(4) 「令和 3 年社会生活基本調査結果における 6 歳未満の子供を持つ夫 (夫婦と子供の世帯) の 家事関連時間の増加について」及び「令和 3 年社会生活基本調査結果からみたテレワーク (在宅勤務) とテレワーク以外の人の仕事時間について」(資料 5-1、5-2)

- ・夫と妻の家事関連時間について、夫が家事を増やしたのであればどこから時間を減らしたの か、仕事を減らしたのか、余暇を減らしたのか、あるいは、妻が家事を減らしているのであればどこに時間を振り分けたのか、あるいは夫が家事を増やしているのだとしたらそれはテ レワークをしている人が多かったのか、などいろいろ想像したくなるような、自身でも調べてみたくなるような基礎的な集計結果を出していただき、大変興味深かった。

(以上)